

# 福生市教育委員会会議録

平成24年第11回定例会

- 1 開催年月日 平成24年11月16日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時24分
- 4 場 所 第2棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子  
委員長職務代理者 加 藤 美 子  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 徳 永 喜 昭  
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 田 村 博 敏  
参 事 佐 伯 英 徳  
庶 務 課 長 高 木 裕  
生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦  
スポーツ推進課長 鳥 越 裕 之  
公 民 館 長 高 橋 清 樹  
図 書 館 長 島 弘  
主 幹 浅 野 正 道  
教育センター主幹 笹 本 幸 三  
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子  
学校給食課課長補佐 村 野 和 彦
- 8 傍 聴 人 1名

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 48 号 平成 25 年度教育課程編成の基本的な考え方について
- 日程第 4 議案第 49 号 福生市公立学校の教職員の人事事務に関する電子計算組織の通信回線による結合について（諮問）
- 日程第 5 議案第 50 号 玉川上水開削工事跡延長部の保護と活用に関する取扱いについて（諮問）
- 日程第 6 議案第 51 号 福生地域体育館における防犯カメラの増設について  
（諮問）
- 日程第 7 報告第 44 号 平成 24 年度特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクトへの取組について
- 日程第 8 報告第 45 号 平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 日程第 9 報告第 46 号 平成 24 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の報告について
- 日程第 10 報告第 47 号 平成 25 年度福生市学校避難所開設訓練について
- 日程第 11 報告第 48 号 平成 24 年度使用中学校数学、社会・歴史的分野、技術 家庭・家庭分野、保健体育教科用図書の内容訂正について
- 日程第 12 報告第 49 号 公立学校における儀式的行事の適正な実施についての訂正について
- 日程第 13 協議事項 6 公立学校教育管理職の人事異動方針について
- 日程第 14 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成24年第11回福生市教育委員会定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。

日程第13、協議事項6、公立学校教育管理職の人事異動方針につきましては、学校管理職人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第14、その他報告事項の後に協議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、協議事項6は公開しない会議とし、日程第14、その他報告事項の後に協議することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 定例会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今月の定例会につきましては、12月から市議会の第4回定例会が控えておりますこと、あるいは通常の開会日であります第4週の金曜日が祝日に当たっておりますことから、若干早目の日程となっております。そのようなこともありまして、前回の定例会以降からの日数が経っていないことから、取り急ぎ御報告申し上げること、あるいは教育委員会、市町村連合会等々の関係のことについては、御報告する事案等はございませんでした。

学校教育関係でございますが、1つは、中学校の合唱コンクールが10月から11月初めにかけて3校で取り組まれたところでございました。私は日程の都合から、第一、第二中学校の2校の鑑賞をさせてもらったところですが、年々この合唱祭が充実をしてきているという感じを持っているところであります。また、生徒達の鑑賞する態度も以前と随分と変わって、整然と静粛に他のクラスや学年の合唱を聞くことができる姿勢になってきていることについても、各学校の指導が行き届きつつあるという感じを受けたところでございました。

続きまして、学校訪問の件であります。11月に入りまして、第三、第六小学校の学校訪問が終わったところで、今年度の学校訪問はこれで10校全てが終了したところでございます。お気付きの点などございましたら、後程、御指摘等を頂戴したいと存じます。

社会教育関係では、文化祭の開場式が行われ、委員の皆様には御出席をいただきまして、ありがとうございました。今週末をもちまして文化祭としての全事業が終了となるところでございます。

続きまして、西多摩地域広域行政圏体育大会でございますが、11月14日に開会式兼前夜祭が例年どおり行われたところでございました。当日は委員長にもご出席をいただいたところで、大変ありがとうございました。この大会には、福生市からは14競技、250人の選手、監督、コーチ等の出場が予定をされております。競技は11月18日にあきる野市と檜原村の各会場で開催をされる予定で、出場選手の健闘を祈りたいと思います。なお、平成25年度の開催担当市町は、第3ブロックの福生市と日の出町が予定をされているところでございます。

それから、市の動向といたしましては、1つは、ふれあいフェスティバルが10月28日に開催をされております。例年ですと、健康まつり、産業祭、文化祭の3つのイベントを1つに集約をする形で、市営野球場を主会場として取り組まれているわけですが、今年は、市営野球場が来年度の国民体育大会の会場となることを考慮し、グラウンドコンディションを良好に保っておきたいことから、会場を中央体育館に移して取り組まれたところでございます。

それから、青少年意見発表大会が11月3日の文化祭の開場式の後、午後から行われております。市内の中学校の生徒7人と市内にあります2つの高校から8人が、出場して発表したところでございました。

それから、諸会議等でございますが、教育長の会議が2つ程、全国都市教育長協議会第4回理事会と都市教育長会でございますが、いずれもここで御報告する案件は特にはなかったところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

教育長からの報告は終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

先程、中学校の合唱コンクールのお話がありましたけれども、私も時間の都合上、3校の午後の部しか聞けなかったのですけれども、子ども達の

服装の乱れもなく、鑑賞する態度、舞台への移動時のスムーズさ、静粛さ、そして舞台上でもみんなで舞台をつくり上げていこうという意気込みが見えて、とても素晴らしい合唱コンクールだったと思います。教育長報告のとおり、素晴らしい合唱コンクールになってきてうれしく思っております。機会がありましたら、このことを中学校の先生や生徒達にも伝えたいと思っています。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第48号、平成25年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第3、議案第48号、平成25年度教育課程編成の基本的な考え方について説明いたします。

平成25年度に向けた福生市公立学校教育課程の編成方針を定める必要があるため、福生市教育委員会の平成25年度教育課程編成の基本的な考え方について提案させていただきます。

新学習指導要領による教育が、既に小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施となっておりますことから、平成25年度は学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を目指してまいります。全体的な方針といたしましては、平成25年度も引き続き確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体の育成の知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成と、新しい時代に対応した学校づくりで構成しております。

平成25年度の教育課程編成の基本的な考え方につきましては、平成24年3月の第1回市議会定例会におきまして教育委員長が御説明されました平成24年度福生市教育委員会の基本的な考え方と、平成24年度における教育活動の成果や課題、平成25年度の事業等を踏まえまして、追加変更をいたしております。さまざまな教育活動の推進を図るために、追加変更する主な内容としまして、次のとおりご説明させていただきます。

「読書活動の推進」では、学校図書館の蔵書のデータベース化及び検索システム等の活用についての文言を追加し、「人権教育の推進」では、「人権意識の啓発」の項目中、教職員は児童・生徒の人権を尊重した教育活動について、また、「いじめの撲滅に向けた取組」の項目中「いじめを撲滅する」といった具体的な取組に関する内容を追加しております。また、「道徳教育の充実」につきましては、「教科等における道徳教育の充実」の項目を追加しております。

「生活指導の充実」の中の項目、「安全教育の充実」では、「安全教育の3領域」を明示し、児童・生徒が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を目指した安全教育と、防災教育を推進する上で、町会や自主防災組織等の地域との連携を図ることを追加しております。また、「年間指導計画に基づく指導の推進」の項目を追加し、年間指導計画に位置づける内容を明示しております。

「心身の健康保持、増進についての指導の充実」中、「食育の充実」の項目では、食育の意義である食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われることを追加しております。

「小・中学校の連携から一貫教育化への発展」では、「小・中学校の連携に係る研究の推進」の項目中、「効果的な小・中学校の連携を推進する」から「効果的な小中連携に係る研究を進める」といたしました。また、「小・中一貫教育化の推進」として、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育活動についての項目を追加しております。

「家庭や地域との連携、協力の一層の推進」では、「家庭や地域、社会と連携した教育活動」の項目中、地域の人材を活用して組織的に学校支援を行う学校支援地域組織の取組を推進することを文言追加し、「情報教育の充実」では、「情報機器も活用した学習活動の推進」の項目中、学習に対する意欲や興味、関心を高め、わかる授業を実現するためのワイヤレスタブレット及び学習支援ソフトの活用について文言追加しております。

以上で説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願いいたします。

委員長

内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第49号、福生市公立学校の教職員の人事事務に関する電子計算組織の通信回線による結合について(諮問)を議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 日程第4、議案第49号、福生市公立学校の教職員の人事事務に関する電子計算組織の通信回線による結合について（諮問）でございます。

まず、提案理由でございますが、福生市公立学校におきまして、管理職が教職員人事事務において東京都の電子計算組織にインターネット回線を用いて結合を行うことについて、福生市個人情報保護審議会に諮問をいたしたいので本案を提案するものでございます。

諮問内容につきまして説明申し上げます。概要でございますが、電子計算組織の通信回線による結合と申しますのは、パソコンやサーバー等の機器同士をインターネット回線等により接続することを指します。この結合を行うためには、福生市個人情報保護条例第10条により、市の電子計算組織と国、他の団体その他のものの電子計算組織との通信回線による結合を行ってはならない。ただし、法令等に定めがある場合、あるいは公益上、または市民等の福祉増進のため福生市個人情報保護審議会の意見を聞いて、必要と認めた場合にはこの限りではないと規定しておることから、同審議会に諮問するものでございます。

資料に人事給与パソコン入力支援システム及び非常勤職員情報提供システムの全体の流れを示した図がございます。その中に網かけの部分がありますが、これは平成20年12月10日に開催されました第34回の同審議会におきまして諮問をさせていただき、総合行政ネットワーク、いわゆるL G W A N回線を使用することを条件に、市教育委員会事務局が人事給与関係及び福生市立中学校においての給与関係について、電子計算組織の通信回線による結合に同意する旨の答申を既にいただいている部分であります。

今回、追加諮問させていただく部分は、この図の右上にございます学校管理職がインターネット回線を用いて結合を行い、東京都が提供するパスシステム及び非常勤職員情報提供システムにアクセスをし、そこに掲載されております講師等の現在の任用状況等を確認し、個別に折衝することで任用の効率化を図ろうとする部分でございます。講師等の募集情報画面に学校が募集情報を登録し、その画面を閲覧した講師等が応募情報を登録し、学校はその応募情報から講師等の候補者を選び、面接を行って決定するという流れでございますので、時間講師等の適正かつ迅速な任用を促進するという効果が期待できます。

資料には、このシステムの利用する上で、個人情報がきちんと適切に保護されているということが記載されております。

以上が諮問内容でございます。御決定いただきましたら、11月20日に個人情報保護審議会に諮問をいたす予定になっております。

以上、ご審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

加藤委員 システムのことは詳しくはわからないのですが、これにより迅速に任用ができるということですね。

参事 これまでは、講師冊子がございまして、そこから人材を選んでいましたが、このシステムで、迅速かつ適正に選ぶことができ、さらに双方のやりとりができるので、かなり手間が省けることとなります。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第50号、玉川上水開削工事跡延長部の保護と活用に関する取扱いについて(諮問)を議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 日程第5、議案第50号、玉川上水開削工事跡延長部の保護と活用に関する取扱いに伴う諮問について、提案理由並びに内容についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、玉川上水開削工事跡の保護と活用に関する取扱いについて、福生市文化財保護審議会に諮問したいので、本案を提出するものでございます。

内容でございますが、江戸初期の玉川上水開削工事において失敗した堀跡、いわゆるみずくらいどが、福生市指定並びに登録史跡として、みずくらいど公園内にございますが、この延長部と推定される堀跡が資料の図中の福生市熊川1364番地の市有地並びにJR東日本所有地にございます。この延長部については、昭和22年の航空写真や近隣の古老の方々からの聞き取りから、以前は流路の大部分が残っていたようですが、現在においてはみずくらいど公園内の堀跡と本件延長部のものしか残っておりません。



玉川上水は、約360年前に羽村から四ツ谷大木戸までの約43キロメートルをわずか1年半で完成させたこと、またこの約43キロメートル間の高低差は約100メートルしかなく、当時の測量技術、土木技術並びに組織力の高さがうかがえるものです。玉川上水開削工事の失敗は、公的な記録としては残っておらず、現状では伝承にすぎないことから、この伝承を証明する史跡として歴史的に大変貴重なものであらうと思われまゝ。そこで、この玉川上水開削工事跡延長部の保護と活用につきまして、福生市文化財保護審議会に建議を賜りたいと考えております。ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

この玉川上水の跡地であらうと思われる部分が、現在残っているのは一部分だけということで、これが後に証明されるようなことになれば、とても貴重なものになるのではないかと思います。審議会で通れば、ぜひ保護していただきたいと思っております。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり諮問することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり諮問することといたします。

次に、日程第6、議案第51号 福生地域体育館における防犯カメラの増設について(諮問)を議題といたします。スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 日程第6、議案第51号、福生地域体育館における防犯カメラの増設について(諮問)の提案理由並びにその内容について説明いたします。

提案理由でございます。福生地域体育館利用者が施設を安心安全に利用するための防犯カメラの増設について、別紙のとおり福生市個人情報審議会に諮問したいので、本案を提出するものでございます。

福生地域体育館における防犯カメラの増設場所は、福生市武蔵野台一丁目8番地7、福生地域体育館北側第1駐車場でございます。現行のカメラの台数は、全体で8台、モニターは1台、記録装置はございません。これらは体育館建設時に設置したもので、防犯カメラという目的ではなく、施設防災上のカメラとして設置したものであります。

次に、増設するカメラの配置については資料の図を御覧ください。増設する機器ですが、カメラ2台、駆動ユニット1台、17インチモニター1台、デジタルレコーダー1台でございます。撮影した映像の保存期間は7日間でございます。

カメラを増設する理由ですが、利用者が施設を安心安全に利用できるよう駐車場でトラブルや事故の予防、防犯抑止を目的に設置するものでございます。なお、設置に関する経費でございますが、指定管理者のシンコースポーツ、山武共同企業体の経費で設置いたします。

次に、個人情報の保護措置についてですが、事務室にモニター1台を設置いたしますが、職員以外の者がモニター映像及び録画映像を視認できないようにいたします。また、録画形態については、福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラ設置及び運用に関する条例並びに同規則に基づき適正に管理いたします。

運用開始の時期は、平成25年2月1日を予定しております。なお、議案第49号と同様に、11月20日に個人情報保護審議会に諮問する予定でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

この防犯カメラを設置する契機が何かあったのでしょうか。

スポーツ推進課長 半年程前になりますが、駐車場内にありました利用者の車がいたずらをされたという申し出があったのですが、それ自体がいたずらかどうかの認識ができなく、また、事故の状況も全然わかりませんので、一方的な意見ということでしたが、車の所有者は施設管理者に損害を補償させるという形でトラブルが発生いたしました。もちろん市の管理上の問題でもございませんし、事故の確認も認識もできなかったということで、お断りしてきたという経過がございますが、かなり恫喝に近い状況がありましたので、適正な対応策をとってきたのですが、このような問題は今後も発生するというので、その抑止をできることから、防犯カメラを設置したいと指定管理者から要望がございました。明確な原因が究明でき、また犯罪とも抑止できるという効果もございますので、増設の方向でいるところでございます。これの設置について市の支出はございません。

また、福生地域体育館には少し離れたところに駐車場がございまして、そちらにも設置をすることを検討していたのですが、建物と離れている関係で、投資について無理があるということなので、今回は福生地域体育館内の駐車場について対応したいということでございます。

委員 長 スーパーや公的な駐車場でも「駐車場内における事故、トラブル等は責任を負いかねます。」といった立て札がありますけれども、体育館にもそれが設置されているのですか。

スポーツ推進課長 設置されております。しかしながら、他の地域でも指定管理者が管理している公の施設で、この手のトラブルが多いということです。

委員 長 立て札は全体育館に立ててあるのですか。

スポーツ推進課長 はい。

委員 長 熊川体育館も同様のことを考えていらっしゃるのですか。

スポーツ推進課長 指定管理者は、今回は事件があった体育館への対応をするということで、今後、熊川地域体育館でもそのようなことがあれば検討して設置したいという考えを持っているようです。

委員 長 ほかにございませんか。

加藤委員 福生地域体育館の駐車場は夜になると非常に暗く、見えづらくなるので、防犯カメラの設置はありがたいことだと思いました。

委員 長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり諮問することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり諮問することといたします。

次に、日程第7、報告第44号、平成24年度特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクトへの取組についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 それでは、日程第7、報告第44号、平成24年度特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクトへの取組につきましてご報告申し上げます。

都立羽村特別支援学校は、平成22年度より3年間、東京都教育委員会自閉症教育推進事業の研究指定校となっており、同時に平成23、24年度は特別支援学級と特別支援学校の連携による専門性向上プロジェクトの研究指定も受け、福生市を初め5市1町等が連携し、教職員の専門性を向上するための取組を進めてまいりました。

その中で、本市では今年度、福生第一小学校の知的障害固定学級でありますひまわり学級との連携によりまして、都立羽村特別支援学校が作成い

たしました日常生活指導の手引を活用し、児童の基本的な生活習慣の確立に向けた研究に取り組みました。

研究の方法といたしましては、羽村特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等がひまわり学級を週1回程度訪問し、授業内容や指導方法について協議を行ったり、ひまわり学級の教員が羽村特別支援学校を訪問したりして、授業見学及び授業体験を行いました。さらに、都立羽村特別支援学校を中心に、近隣の羽村市、瑞穂町とも連携をしながら、共催で夏季休業日に計4回の特別支援教育講演会を行いました。

この1年間の研究の成果等につきまして、平成24年10月26日に羽村特別支援学校において開催されました公開授業研究会で発表がなされ、その中で、本市教育委員会特別支援教育に係る推進構想及び福生第一小学校ひまわり学級の実践について報告をいたしましたところです。資料には、福生第一小学校ひまわり学級におきまして、日常生活の手引を活用して、基本的な生活習慣の確立を目指した指導に取り組んできたことについて報告した当日の資料が載せてございます。

ひまわり学級に在籍する児童は、小学校卒業後は福生第一中学校へ進学し、中学校卒業後には多くの場合、羽村特別支援学校高等部へ進学しています。その後、就労に当たって、就労先より求められる力といたしまして、基本的な生活習慣の確立が一番に挙げられることから、本研究の中で児童の実態を鑑みて、ひも結びに取り組みました。具体的には、かた結びやちょう結びの指導において、2色のひもや太いひもを使ったり、ひもに印をつけたり、日常生活での使用を想定した練習を設定したりするなどの工夫をした結果、ひも結びができるようになった児童が増えたなど、明らかな変容が見られました。

また、ひも結び評価表を羽村特別支援学校と共同で作成し、実態把握に活用するとともに、小学校から中学校への引き継ぎや高等部への連続した指導の必要性等を改めて認識することができました。今後、ひまわり学級の実践報告の場を設け、取組の成果を市内の他の特別支援学級へ発信し、情報を共有して、同じ視点を持って指導できるようにしてまいります。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

私から一言よろしいでしょうか。今回の専門性の向上プロジェクトの取組で、より都立羽村特別支援学校との連携が深くなったように思いました。これを契機に、これからもますます連携を取りながら、福生市のほかの特

別支援学級との指導法等の情報を共有していければ、もっと福生市の特別支援教育は進んでいくのではないかという感想を持ちました。ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第44号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第44号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第45号、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第8、報告第45号、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告いたします。

このたび全国学力・学習状況調査の結果がまとまりましたのでご報告するものでございます。本調査は、平成24年4月17日に抽出調査として小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施いたしました。調査事項は、国語と算数、数学については、主に知識に関する問題と主に活用に関する問題がそれぞれ出題されました。また、今年度、実施をされました理科につきましては、主に知識に関する問題と、主に活用に関する問題が一体的に出題されました。さらに、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査がございました。なお、本市におきましては、中学校1校が抽出されております。その他の学校は、希望利用校として問題用紙を配布し、調査の時間に合わせて同様に実施したり、家庭学習の課題や授業中の演習問題にして各学校で活用しております。

では、調査の結果につきまして、まず教科に関する調査の結果です。中学校第3学年につきまして、「国語A」の主に知識に関する問題については、福生市の平均正答率が東京都の平均正答率と同じで、全国の平均より1.0ポイント上回りました。「国語B」の主に活用に関する問題や、「数学A」の主に知識に関する問題、「数学B」の主に活用に関する問題については、以前と比較すると、東京都や全国との差が少なくなり改善が見られております。また、今回初めて実施した理科については、東京都の平均

正答率との差は0.3ポイント、全国との差は1.2ポイントと、若干下回っております。

次に、生徒質問紙による調査の結果は、調査項目の中から顕著な内容をお示ししております。その中でも、朝食を食べている生徒の割合は92.7%と、東京都や全国と同じく高い割合を示しております。授業に関する調査として、普段の授業で生徒の間で話し合う活動をよく行っているという質問に対し、肯定的な回答が77.1%と、東京都の56.7%、全国の60.9%より大きく上回っており、授業を展開する工夫の一つとして有効であったといえます。また、家庭学習に関する内容につきましては、学校の授業以外に勉強を全くしないと回答した生徒の割合が、東京都や全国より、平日で5ポイント、休日で10ポイント以上上回っているということでした。詳細につきましては、資料をご確認いただきますようお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 生徒質問紙による調査の結果は、納得できるところもあるのです。やはり福生市の場合、学校の授業以外に勉強を全くしない生徒の割合と、家で学校の予習復習をしていない生徒の割合が、東京都や全国より高いことが課題であるというのは常々わかっていたことではありますけれども、改めて、この辺を保護者にもお知らせをして、啓発に頑張ってくださいと思います。

加藤委員 平成21、22年度から比べると成績も大分上がってきたとは感じるのですが、学校の予習、復習をしている生徒の割合が随分低いので、予習、復習を重点的に行っていくと、学力が伸びていくのではないかと思います。

毎年感じることですけれども、東京都や全国と比べて、知識については、大差はないのに、活用となるとかなり差が出るということですが、活用というのはどういうことが活用なのかについて、内容を伺いたいと思います。

指導主事 例えば国語Bであれば、伝えるべき内容を整理して文章に表現することや、筆者の主張を評価したり、表現を工夫しながら自分の考えを書いたりする等とあります。数学Bでは、図やグラフから必要な情報を分類整理、比較する等して問題の解決に役立てることや、問題の中から規則性を見つけて考え、表現すること等が示されております。

加藤委員 そうしますと、自分の考えを表現する力を伸ばしていくことがいいかと思いましたが、その辺のご指導、よろしくお願いいたします。

委員長 私は調査結果を見て、これまで東京都や全国との差が本当にあったので

すが、著しく向上したので、すごい努力の跡があったのではないかと思いますし、特に国語Aにおきましては、東京都との差もなく、国を上回っているのが嬉しく思っているところです。これからもこれを励みにして、この抽出校だけでなく、ほかの学校も頑張ってもらいたいと思いますし、また頑張れるのではないかと期待しております。

先程、渡辺委員から御意見があったように、福生市では家庭学習が大きな課題ではないかというのはよく見えてきた気がいたします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第45号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第45号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第46号、平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第8、報告第46号、平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の報告につきまして報告させていただきます。

平成24年4月から6月までに全小中学校の全学年で実施いたしました平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果につきまして報告いたします。

まず概要ですが、本調査は平成22年度までは対象が小学校第2学年、中学校第2学年でしたが、平成23年度からは小学校全学年で実施しております。なお、調査項目としまして、児童・生徒につきましては、体力・運動能力に関する調査は、新体力テストにより実施をしております。また、生活・運動習慣等の実態に関する調査として、質問調査を実施しております。

まず、体力合計点の平均についてご説明いたします。体力合計点とは、小・中学校別、男女別体力テストの項目ごとに項目別得点表があり、それぞれの項目に対して記録によって1から10点の得点が与えられます。そして、項目ごとに記録を採点し、各項目の得点を合計することで体力合計点が算出されます。資料の中央にあります表は、体力合計点の平均を本市と

東京都で比較したもので、東京都の平均以上の学年は網かけで示しております。

次の資料を御覧ください。こちらは、体力・運動能力調査の集計結果として各項目について、各学年男女別に一覧でまとめております。網かけは、昨年度の結果より記録が上回った項目でございます。先程の体力合計点の平均の結果のうち、東京都の平均以上を示した学年の傾向としてそのことが挙げられます。昨年度の記録と比較して小学校1年生、立ち幅飛びが男子で7.4センチメートル、女子が8.4センチメートルの伸びを示しております。また、小学校2年生は上体そらしで、男子は昨年度と比較して3.3回、女子は1.4回と記録を伸ばしております。

また、中学校3年男子ですが、昨年度の課題でありました20メートルシャトルランで、昨年度は73.4回でしたが、今年度は89.7回と記録を大きく伸ばしております。さらに、小学校6年女子立ち幅飛びが昨年度より7.9センチメートル、同じく立ち幅飛びで中学校1、2年女子も、昨年度より10.6センチ、7.8センチと伸びを示しております。全体的な傾向としましては、昨年度同様握力は都の平均を上回っております。また、ソフトボール投げも東京都の平均を上回る学年が多くなっております。昨年度の課題であった反復横飛びは、改善傾向にはございますが、東京都の平均に達している学年は少ない状況です。

続きまして、生活・運動習慣等調査の結果を説明いたします。こちらは、児童・生徒への質問者の回答結果から顕著な項目についてご報告をいたします。この中でも、特に運動部や地域のスポーツクラブの所属状況や、運動スポーツの実施状況について、「毎日する」と回答した児童・生徒の割合は、東京都とほぼ同じ傾向を示しております。また、運動スポーツの実施時間が「2時間以上実施する」と回答した中学校の生徒の割合が、男子1、2年は約71%で、東京都の平均を約57%から59%を、男子3年においても55.6%であり、東京都の平均49.1%を上回っております。一方、女子は、3学年とも10%前後で、東京都の平均35%から42%を大きく下回っております。

また、小学生のテレビの視聴時間(ゲームも含む)におきましては、「3時間以上」と回答した児童は、男女ともに東京都の平均を上回っており、6年生では男女ともに20ポイント上回る約40%となっております。

これらの結果につきましては、11月27日の定例校長会におきまして報告し、この結果をもとに各学校で体力向上を図っていくところとなります。



以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

加藤委員 体力・運動能力も東京都よりも上回っている項目が非常に多くなったので、先生方の御努力で知力、体力ともに向上しているということは、非常に喜ばしいと思います。

渡辺委員 保護者は、子ども達がこのアンケートにこういう答えをしたというのはわかっているのですか。

指導主事 こちらの結果につきましては、全て個人表が作成されており、全国の傾向と比較でき、お子さんはどうであったかということが確認できるようになっております。

渡辺委員 わかりました。

委員長 小学生のテレビの視聴時間（ゲームも含む）が、「3時間以上」の回答が多かったことがとても気になりました。また、睡眠時間が「8時間以上」で東京都より1時間多いというのはいいのですが、そうすると、家での時間は主にテレビやゲームと睡眠となり、家庭学習に響いてくるだろうと思いますので、家庭にいる時間の過ごし方にも問題があるのかなと考えました。また、このあたりも健全育成の課題の一つとして、考えていかなければいけないことかなと思いました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第46号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第46号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第47号、平成25年度福生市学校避難所開設訓練についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第47号、平成25年度福生市学校避難所開設訓練についてご説明をいたします。

本市では、例年8月の最終日曜日、安全安心まちづくり課による総合防災訓練を実施しておりますが、昨年3月11日の東日本大震災をはじめ大きな災害が発生した際には、学校が被災者の避難所となる場合が多いことから、来年度より、輝け福生いきいき活動時に、市内各小・中学校において震災等の災害時に避難所とする学校避難所開設訓練を実施することにつき

まして、現在、教育委員会事務局と安全安心まちづくり課で訓練内容等を検討しているところでございます。

訓練の概要等ですが、年1回土曜日、または平日の午後に中学校区ごとに実施をし、訓練では、市から緊急メール及び防災無線を発信し、学校から緊急メールを発信し、市担当者や教職員、保護者及び町会関係者、自主防災組織消防団等が参加し、訓練実施後、保護者による児童・生徒の引き取りを行い、学校や市担当者と災害時緊急電話により連絡をとり合うことを案として考えております。

実施に向けまして、年内を目途に、安全安心まちづくり課が避難所開設マニュアルの基本形を作成し、訓練の内容等を安全安心まちづくり課及び教育委員会事務局、校長会長、市P連役員、町会長協議会、理事等の関係者で検討した上で、学校及び地域関係者等にお示しをいたします。その後、各学校区で市の担当者や学校管理職、PTA役員、町会長、自主防災組織等の参加による避難所運営協議会を立ち上げ、基本形をもとに各小・中学校における避難所開設マニュアルを作成し、訓練の実施に向けた協議を行ってまいる予定です。

なお、年1回、市内各会場で一斉に行う総合防災訓練は、来年度も従来どおり実施をいたします。日時は未定ですが、メイン会場の小学校においては、当日を学校公開日とし、児童、保護者等が訓練に参加できるようにする方向で、今後、担当部署と学校等と協議を行うこととなります。その場合、避難所開設に向けた訓練や学年に応じた訓練、安全教育啓発に係る講話等の実施についても検討する予定です。今後の予定等は資料にお示ししてございますが、定例会におきましても、随時進捗状況についてのご報告をいたします。

ご報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。  
ないようでしたら、質疑を終わります。  
お諮りいたします。報告第47号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第47号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第48号、平成24年度使用中学校数学、社会・歴史的分野、技術家庭・家庭分野、保健体育教科用図書の内容訂正についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 日程第11、報告第48号、平成24年度使用中学校数学、社会・歴史的分野、技術家庭・家庭分野、保健体育教科用図書の内容訂正について説明をいたします。

教育出版社株式会社編集局から、同社発行の中学数学、また東京書籍株式会社編集局から同社発行の新しい社会・歴史、新しい技術家庭・家庭分野並びに新しい保健体育の記載について誤りがありましたと報告がございました。教科用図書検定規則第15条第3項検定済み図書の訂正の手続には、文部科学大臣の承認を受け、必要な手続を行った図書は、その図書の供給が既に完了しているときは速やかに当該訂正箇所の内容を、その図書を現に使用している学校の校長に通知しなければならないとあります。今回は既に供給されているため、学校長に訂正箇所を通知したとのことでございます。

訂正方法といたしましては、正誤表及び訂正用シールを作成し、また正誤表を配布して訂正するものでございます。平成25年度使用の教科用図書につきましては、訂正済みのものを供給いたします。訂正箇所につきましては、資料に掲載しておりますので、御承知のほどをお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

今年度は、本当に教科書の訂正が多くて、こういう教科用図書を子ども達に渡していたのかと、こちらのほうが責任を感じてしまっております。本当に今後このようなことがないようにしっかりとつくっていただきたいという思いでいっぱいです。

加藤委員 委員長と同じ意見です。一番厳重に見なければいけない教科用図書だというのに、こんなに数多くの出版社から訂正が出たというのは、私たちも責任を感じてしまいます。教科書会社にくれぐれもそのようにお伝え願いたいと思います。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第48号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第48号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第49号、公立学校における儀式的行事の適正な実施についての訂正についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第12、報告第49号、公立学校における儀式的行事の適正な実施についての訂正について報告申し上げます。

第10回福生市教育委員会定例会におきまして、報告第40号として公立学校における儀式的行事の適正な実施について報告申し上げたところでございます。その時の資料にありました会場図につきまして、一般的には座席から舞台を見て、右側が上手、左側が下手であることから、通常は上手に来賓席、下手に教職員席を置くのが通常であります。しかしながら、本市の体育館の出入り口の位置が学校によって違っておρισまして、舞台から見て、右側にある体育館の出入り口が、舞台を見て右側にある学校では、出入り口とは反対側に来賓席を配置しておりました。そのことから、訂正前の図で「来賓席、教職員席、保護者席については、各会場の入り口等によって入れ替わる場合がある」と注釈をしておりましたが、本来的には上手に来賓席、下手に教職員席を配置するものが一般的であり、その上で「各会場の入り口等によって入れかわる場合がある」という形で注釈をつけるという本来の形に訂正したいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第49号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第49号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成24年度社会教育施設の年末年始の休業について生涯学習推進課長より報告願います。

生涯学習推進課長　　その他報告事項1、平成24年度社会教育施設の年末年始の休業について説明させていただきます。

休業期間は、平成24年12月29日から平成25年1月3日まででございます。社会教育関係施設の休業期間は資料の表のとおりでございます。わかぎり図書館、わかぎり会館が改良工事のため平成25年4月30日まで休館となっている以外は例年と大きな違いはございません。

以上でございます。

委員長　　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたらその他報告事項1を終わります。

委員の皆さんからは何かありますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで、先程、日程についてお諮りいたしました日程第13、協議事項6、公立学校教育管理職の人事異動方針についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩